市議





「あふれる熱気」 第24回小田原の四季観光写真コンクール入賞作品

■ 平成29年3月定例会 ■

補正予算(即決分)を採決

各常任委員会付託

新年度予算上程、施政方針演説

22日 総務常任委員会

23日 厚生文教常任委員会

24日 建設経済常任委員会

3月1日	補正予算案等を採決
	各派代表質問

2日、3日 各派代表質問

3日~21日 予算特別委員会の審査

24日 新年度予算案等を採決

	7	_	
_			
	١		

	_		_
- 4		L	٠,
7		и	7/

議決の結果 ・・・・・・・ 2
賛否一覧 · · · · · · · 5
常任委員会審査結果 ····6
代表質問 · · · · · · · 7
予算特別委員会 · · · · · 15
議会トピックス ‥‥‥ 20



議決の結果

●●● 予

平成28年度補正予算

Ź	⇒ 計 名	補正額	補正後の額	採決結果
一般名	会計(2月20日議決分)	8億0000万0000円	677 億 1292 万 5000 円	原案可決(全員賛成)
_	般 会 計	38億5767万1000円	715 億 7059 万 6000 円	
	競輪	4億0954万8000円	161 億 6954 万 8000 円	
	天 守 閣	4494 万 9000 円	6億3151万6000円	
	国 民 健 康 保 険	7億3350万3000円	260 億 5650 万 3000 円	
	国民健康保険診療施設	74万6000円	3074万6000円	原案可決
特別会計	公 設 地 方 卸 売 市 場	404万0000円	1億4004万0000円	(全員賛成)
1寸か五百1	介 護 保 険	3億1833万6000円	153 億 4136 万 4000 円	3月1日議決分
	後期高齢者医療	5355 万 7000 円	41 億 6255 万 7000 円	※公共用地先行取得事業
	公共用地先行取得	0円	2700 万 0000 円	特別会計、水道事業会計の
	広 域 消 防	777 万 7000 円	41 億 1777 万 7000 円	補正はありません。
	地 下 街	2500 万 1000 円	3億4500万1000円	
	水 道	0円	52 億 0963 万 9000 円	
企業会計	病院	1億8000万0000円	138 億 3775 万 0000 円	
	下 水 道	0円	121 億 1275 万 6000 円	
4	計	64 億 3512 万 8000 円	1705 億 5279 万 3000 円	

[※]下水道事業会計においては、下水道管理センター等運転管理委託料及び路面復旧事業費に係る債務負担行為の設定(期間及び限度額)について補正予算計上されたもの。

平成29年度当初予算

	70=0 /2 = /3 3 <i>3</i> 7			
4	会 計 名	予 算 額	対前年度伸率	採決結果
_	· 般 会 計	644 億 0000 万 0000 円	0.78%	※修正可決(賛成多数)
	競輪	126 億 4000 万 0000 円	△ 19.80%	原案可決(賛成多数)
	天 守 閣	1億8200万0000円	△ 68.84%	
	国 民 健 康 保 険	250 億 8600 万 0000 円	△ 0.92%	
	国民健康保険診療施設	2800 万 0000 円	\triangle 6.67%	原案可決(全員賛成)
特別会計	公設地方卸売市場	1億3500万0000円	△ 0.74%	
行が云司	介 護 保 険	152 億 4000 万 0000 円	1.47%	
	後期高齢者医療	42 億 9500 万 0000 円	4.53%	原案可決(賛成多数)
	公 共 用 地 先 行 取 得	2700 万 0000 円		
	広 域 消 防	40 億 8600 万 0000 円	△ 0.58%	原案可決(全員賛成)
	地 下 街	3億1500万0000円	△ 1.56%	
	水 道	53 億 5245 万 0000 円	3.46%	原案可決(賛成多数)
企業会計	病院	136 億 7031 万 1000 円	0.09%	百安司法 (人具裁决)
	下 水 道	123 億 8024 万 3000 円	2.21%	原案可決(全員賛成)
1	할 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기	1578 億 3700 万 4000 円	△ 1.51%	

[※]一般会計予算は、修正案が可決され、修正部分を除く原案が可決。(P15に関連記事あり)

当初予算の主な新規事業 下線は、総合計画上の「まちづくりの目標」

(いのちを大切にする小田原) ○未病センター開設事業(191万2千円) ○地域防犯力強化事業(地域防犯カ メラ整備費補助事業)(162万円) ○消防庁舎再整備事業(2328万2千円) ○障がい児医療的ケア支援事業(270 万円) ○保育環境の整備(保育所等利用者支援員の設置)(247万2千円) ○子育て世代包括支援センター運営事業 (323万5千円) ○教育相談事業(教育相談員(インクルーシブ教育担当)配置)(275万2千円)

(希望と活力あふれる小田原) ○有害鳥獣対策事業(鳥獣保護管理対策事業費補助金、狩猟免許取得費等補助 金)(1044万円) 〇地域産木材利用拡大事業(公共施設木質化モデル事業費、おだわらの森とつながる家づくり事業 費負担金)(557万円) ○観光もてなし推進事業(観光スポットコンテスト開催費)(100万円) ○官民協働による まちづくり担い手育成事業(400万円)

(豊かな生活基盤のある小田原) ○小田原城周辺における回遊拠点の魅力向上に関する研究(三の丸地区構想 策定アドバイザー、まちなか再生支援事業委託料)(20万円) ○公共交通ネットワーク充実促進事業(実証運行事業 費補助金)(720万円) ○まちなか緑化支援事業(みどりの審議会の設置、みどりのまちづくりアドバイザーの設置、 花とみどりのまちづくり事業) (152万1千円)

(市民が主役の小田原) ○都市イメージ広告事業(移住プロモーション事業)(799万6千円) ○公共施設再編 事業(1177万円) 〇地域活動拠点整備事業(449万2千円)

議決の結果

例

(新たに制定した条例)

常勤の特別職職員の給与に 関する条例の特例に関する 条例

原案可決 (賛成多数)

市民ホール整備事業において、これまでの実施設計図書に 基づく施設整備に至らなかった状況に鑑み、市長の給料を減 額するため制定しました(ただし平成29年5月31日をもっ て失効します)。

市民ホール整備基金条例

市民ホール整備基金の設置、管理および処分に関し必要な 事項を定めるため制定しました。

小児医療費助成条例

小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全 な育成を図り、もって小児の福祉の増進を図るため制定しま した。

ひとり親家庭等医療費助成 条例

原案可決 (全員賛成)

ひとり親家庭等に係る医療費の一部を助成することによ り、その生活の安定および自立を支援し、もってひとり親家 庭等の福祉の増進を図るため制定しました。

重度障害者医療費助成条例

重度障害者に係る医療費の一部を助成することにより、重 度障害者の保健の向上および福祉の増進を図るため制定しま した。

(一部を改正した条例)

部等設置条例

契約事務の効果的かつ効率的な執行のための組織機構の整 備を行う等のため改正しました。

職員の配偶者同行休業に関 する条例

国家公務員の休業制度に準じて、本市職員の配偶者同行休 業の期間の再度の延長ができる特別の事情を定めるため改正 しました。

再生可能エネルギーの利用 等の促進に関する条例

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する 特別措置法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しま

工場立地法第4条の2第2(全員賛成) 項の規定による準則を定め る条例

緑地面積率の算定に当たり緑地面積に算入することができ る建築物屋上等緑化施設等の面積の割合を引き上げる等のた め改正しました。

開発事業に係る手続及び基 準に関する条例

ガス事業法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正し ました。

ほう賞基金に関する条例

本市が行う褒賞事業の経費に充てるため、基金の全部また は一部を処分することができることとする等のため改正しま した。

附属機関設置条例

原案可決 (賛成多数)

原案可決

市長の諮問に応じて調査審議等をする附属機関として小田 原市公共施設再編基本計画策定検討委員会ほか2件の委員会 等を設置する等のため改正しました。

職員定数条例

原案可決 (全員賛成)

市立病院における医療体制の充実強化を図る観点から医 師、看護師等を増員するため改正しました。

非常勤の特別職職員の報酬 等に関する条例

原案可決

新たに設置する附属機関の委員および産業医等の報酬額を (賛成多数) 定める等のため改正しました。

職員の給与に関する条例

原案可決 (全員賛成)

会計管理者の職務の級を変更するため改正しました。

決の結果

原案可決

(全員賛成)

職員の特殊勤務手当に関す る条例

手数料条例

自転車等の放置防止に関す る条例

障害児通園施設条例

いこいの森条例

国民健康保険条例

全国的な医師不足の状況に鑑み、市立病院における十分な 医療体制の確保を図る観点から診療手当の充実を図る等のた め改正しました。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく 建築物エネルギー消費性能判定に関する事務に係る手数料を 定める等のため改正しました。

放置自転車等の移動および保管に要した費用を手数料とし て徴収するため改正しました。

つくしんぼ教室における保育所等訪問支援事業の実施に関 し必要な事項を定める等のため改正しました。

いこいの森のバンガローを増設することに伴い、当該施設 の利用料金の上限額を定めるため改正しました。

国民健康保険法施行令が一部改正され、国民健康保険の保 険料に関し基礎賦課額の所得割額等の算定方法について税制 改正を踏まえた整備が行われたほか、所得の少ない被保険者 に対して課する当該保険料の算定に係る基準が見直されるこ とに伴い、本市の保険料についてこれに応じた措置を講ずる 等のため改正しました。

(廃止した条例)

勤労者会館条例

7

勤労者会館の施設の老朽化等に鑑み、当該施設を廃止する 原案可決 (全員賛成) ため廃止しました。

●● その他●●●

指定管理者の指定について

小田原城天守閣および小田原城常盤木門ならびに小田原城 歴史見聞館の指定管理者に一般社団法人小田原市観光協会を 指定しました。 平成29年1月23日に制限付一般競争入札に付した環境事

原案可決 (全員賛成)

工事請負契約の締結につい

業センター基幹的設備改良工事について、請負契約を締結し ました。

①契約金額 48億5784万円

東京都品川区南大井六丁目 26番3号 ②契約先

> 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 小木 均

報告事項

3件

専決処分の報告について(事故賠償)

公設水産地方卸売市場敷地内において、市が管理す る市場施設の設備故障に伴う活魚等死滅事故の損害賠 償措置の報告2件、および救急車両出動に伴う交通事 故の損害賠償措置の報告1件がありました。

●●●人事

人権擁護委員の推薦

原案同意 (全員賛成)

佐藤千惠子さん(別堀)の推薦に同意しました。

議決の結果

平成29年3月定例会 賛否一覧

슺	派	名				公明	月党	<u> </u>	¥	新生	シ	ラフ	j	志民の会 日本共					本共産	堂党		訴		J	虱		政	. ;	和	創	政:	숲
					楊	小	奥	今	安	佐	鈴	俵	井	鈴	安	鈴	細	田	吉	関	鈴	浅	神	篠	大	加	Ш	大	武	木	神	井
				議決		松	Щ	村	藤	々木	木		原	木	野	木	田	中	田	野	木	野	戸	原	Ш	藤	崎	村	松	村	永	上
議	員	名		議決結果			考			•		鋼	•••	ľ	-•	•		利		-•	•		•			,,,,,						
					隆	久	=	洋	孝	ナオ	美	太	義	敦	裕	紀	常	恵	福	隆	和	彰	秀			仁	雅			正	四	昌
					子	信	郎	-	雄		伸	郎	雄	子	子	雄	夫	子	治	司	宏	太	典	弘	裕	司	_	学	忠	彦	郎	彦
議案第14号 の特別職職員 条例の特例に	員の終	給与に	関する	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
議案第23号 小田原市一船 (市民ホール整	公会	計予算	算	否決	×	×	×	×	×	0	×	0	×	×	×	×	×	0	0	0	0	×	×	0	×	×	×	0		×	×	0
議案第23号 小田原市一般 (※予算特別	2会		1	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	※	×	×	×
議案第23号 小田原市一般 (予算特別委員会	公会		1	可決	0	0	0	0	0	×	0	×	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	×	議長は採決	0	0	×
議知第24号 (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京)	事の関係を対しています。 東京の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	特成齢 成業田一 田の 田の 原報	計年医 年十市を 市州予度療 度予附改 非等算 事 算属正 常に	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	次に加わりません	0	0	0

- ●賛否の分かれた議案のみ掲載しています。
- ●全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

○: 賛成 ×: 反対

※予算特別委員会の修正案 → 政策課題検討事業のうち、分かち合いの社会懇談会出席者謝礼の削除(予算額:300千円) [政策課題検討事業の内容]

後期基本計画の重点テーマである「分かち合いの社会の創造」に向けた懇談会出席者や新たに三の丸地区全体 の構想策定に係るアドバイザーへの謝礼及び重要な施策に取り組むに当たり市長が行政戦略アドバイザーから 意見を伺うため謝礼等の経費を計上したもの。

陳情の採決結果

件名	結 果
小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情	採択
国にIR(統合型リゾート)の整備に慎重な措置を求める意見書の提出を求める陳情	不採択
平成29年度からの特別徴収税額の決定・変更通知書に受給者の個人番号を記載する件についての陳情	不採択

常任委員会では、本会議で付託され た議案について、市長部局の説明を受 けて質疑を行い、詳細な審査をしてい

ます。その審査結果と質疑の一部をご

紹介します。

総

務

①一般会計補正予算(所管事 ②広域消防事業特別会計

結について(環境事業センタ する条例⑦工事請負契約の締 進に関する条例の一部を改正 可能エネルギーの利用等の促 配偶者同行休業に関する条例 - 基幹的設備改良工事 部を改正する条例⑥再生

審査結果:①②④~⑦は全員 ③は賛成多数

2/22

【付託議案 自ら判断した。

関する条例④部等設置条例の の給与に関する条例の特例に 補正予算③常勤の特別職職員 部を改正する条例⑤職員の

み上げてきたものが結果とし 要な案件に関し、これまで積 減給措置であった。今回は、 る組織の最高責任者としての とで、非法、違法行為に対す して、市長自身の責任として て実施できなかったことに対 市民ホール整備事業という重

2/23

(付託議案)

算④介護保険事業特別会計補 正予算⑤後期高齢者医療事業 診療施設事業特別会計補正予 会計補正予算③国民健康保険 般会計補正予算 ②国民健康保険事業特別 (所管事

> 備基金条例 会計補正予算⑦市民ホール 特別会計補正予算⑥病院事業

○市民ホール整備事業で

市長給与を3ヵ月10%減額

主な質疑

審査結果…全員賛成

【主な質疑

過去の職員不祥事による 市長の給与減額の程度は

市民ホール整備基金条例 その内容は

用の利息を充当するのではな

いただいた寄付金を直接

本基金に積み立てていく。他

したいというご意思があれば、

の基金との違いは、積立金運

だが、今回の措置は、市長の 減額との比較によるとのこと

気持ちとして定めたのか。

これまでの給与減額は、

ある。

また、

他の基金同様、

税制

整備に充てようとするもので

職員の懲戒処分に基づく

事務手続きが生ずるのか。 あるのか。 のことであるが、どのような また、税制上の優遇措置は 市民からの寄付も募ると 市民ホール建設にあたり、

上の控除の対象となる。

管理監督責任を問うというこ

開発事業に係る手続及び基準 る条例⑨指定管理者の指定に に関する条例の一部を改正す ⑦工場立地法第4条の2第2 算⑥下水道事業会計補正予算 ⑤地下街事業特別会計補正予 別会計補正予算④公設地方卸 項) ②競輪事業特別会計補正 ①一般会計補正予算(所管事 条例の一部を改正する条例® 項の規定による準則を定める 売市場事業特別会計補正予算 予算③小田原城天守閣事業特 (付託議案)

2/24

ついて (小田原城天守閣ほか

ール建設予定地

審査結果:全員賛成

アル後 さまざまなメディアで紹介される 小田原城天守閣

【主な質疑

答 事務手続きは他の基金と

同様であり、

市民ホール

)小田原城天守閣等の 指定管理者の選定理由は

整備に要する経費として寄付

が行われ、その結果、小田原 ると捉えているのか。 なところを総合的に評価でき ことであるが、特にどのよう 市観光協会が選定されたとの レゼンテーション、質疑応答 管理者選定委員会で、 小田原城天守閣等の指定

(1) 小田原市観光協会は、 興を担ってきており、 りと果たしてきている。 まなイベントの運営、 おける役割というのをしっか れまでも小田原の観光振 観光に さまざ ح

ことに期待ができるものと評 光振興を一体的に進めていく 価したところである。 今後、当該施設の管理と観

平成29年度施政方針を問う

代表質問

3月定例会では、市長の施政方針演説や、新年度の各会計予算案等の提案説明を受けて、各会派が代表者を立て、市政全般にわたって質問を行い、市長等が答弁します。これが「代表質問」です。

この定例会では、3日間にわたり全7会派7名の議員が代表質問を行いました。その中から20の質問の要旨を掲載しています。

○代表質問の項目 (質問順)

※(代)は代表質問者、(関)は関連質問者

《志民の会》 細田常夫 安野裕子(代) 鈴木紀雄(関) 鈴木敦子

1 平成 29 年度予算編成方針および本市の財政運営に関して(歳入の確保について ほか 2 件) 2 平成 29 年度施政方針に関して(「人口減少社会」「縮減の時代」「危機の時代」において、市長が考える「あるべき地域社会の姿」とは何か ほか 3 件) 3 分野別基本方針に関して(出産・子育て環境の充実について ほか 10 件)

《新生クラブ》 井原義雄(代) 鈴木美伸 俵 鋼太郎 佐々木ナオミ 安藤孝雄

1 平成 29 年度施政方針のはじめについて(市民の力で未来を拓く希望のまちについて) 2 重点方針について(地域における子どもの居場所について ほか 3 件) 3 福祉・医療について(高齢者への支援体制について ほか 2件) 4 暮らしと防災・防犯について(九都県市合同防災訓練の進捗状況について ほか 4件) 5 子育て・教育について(スクールコミュニティと地域とともにある学校づくりの推進について ほか 1件) 6 地域経済について(まちなか回遊性の向上と拠点の現状について ほか 3件) 7 歴史・文化について(文化に関する条例制定について ほか 3件) 8 自然・環境について(おだわらスマートシティプロジェクトの具体的な内容について ほか 2件)

9 市民自治・地域経営について (地域コミュニティの強化について ほか1件)

《政 和》 大村 学(代) 武松 忠 川崎雅一

1 生活保護制度の適正運用について(生活保護費不正受給について) 2 暮らしと防災について(耐震改修促進計画における建築物の耐震化について) 3 子育で・教育について(保育サービスに関する相談体制の充実についてほか1件) 4 地域経済について(外国人観光客への対応について) 5 海外の都市との交流について(旧マンリー市との交流について ほか1件) 6 市民ホール整備について(用地の確定について ほか1件) 7 都市基盤について(三の丸地区全体の長期的な構想について ほか1件) 8 中心市の在り方に関する協議について(中核市を検討すると意思決定した根拠について ほか1件)

《創政会》 井上昌彦(代) 木村正彦 神永四郎(関)

1 市政運営の基本方針について(あるべき地域社会の姿について) 2 重点方針について(「『分かち合いの社会』の創造」について ほか 2 件) 3 いのちを大切にする小田原について(地域福祉について ほか 3 件) 4 希望 と活力あふれる小田原について(産業・就労環境について ほか 3 件) 5 豊かな生活基盤のある小田原について(地球温暖化対策について ほか 2 件) 6 市民が主役の小田原について(地域コミュニティの強化について ほか 1 件)

《誠 風》 加藤仁司 大川裕(代) 篠原 弘 鈴木和宏 神戸秀典 浅野彰太

1 平成 29 年度施政方針について(「はじめに」について ほか 3 件) 2 第 5 次小田原市総合計画「おだわら T R Y プラン | について (計画推進について ほか 1 件)

《公明党》 今村洋一 小松久信(代) 奥山孝二郎 楊 隆子

- 1 平成29年度施政方針および予算案等に関連して(小田原市・南足柄市中心市の在り方について ほか7件)
- 2 安心、安全、福祉のまちづくりについて(地域医療および介護等を担う看護師等の確保について ほか 6 件)
- **3** 環境問題等について(市営霊園等について ほか4件) **4** 教育問題について(学校施設等の整備管理等について ほか3件) **5** その他懸案事項について(既存宅地開発許可制度の延長について ほか8件)

《日本共産党》 関野隆司 田中利恵子(代) 吉田福治

- 1 市長の政治姿勢について(憲法の基本的人権の尊重等について ほか 2 件) 2 平成 29 年度施政方針について(少子高齢化と人口減少の捉え方について ほか 1 件) 3 福祉・医療について (生活支援課職員によるジャンパー問題等と生活保護行政の在り方について ほか 8 件) 4 行き届いた教育の充実について (いじめ・不登校のない楽しい学校にすることについて ほか 3 件) 5 防災・消防について (耐震診断・工事の実績等とシェルターへの助成について ほか 2 件) 6 地域経済について (住宅リフォーム助成の拡充について ほか 4 件) 7 市民が誇れる市民ホールの実現を目指すことについて 8 環境整備について (小田原市斎場整備事業に関して ほか 1 件)
- 9 都市基盤について(お城通り地区再開発事業の成立性等について) 10 合併・中核市・新たな広域連携の問題点について

志民の会

安野 裕子

少子化対策として支援を不妊治療に対する助成

になっているのか。
お療に対する支援を行ってい治療に対する支援を行ってい中で、神奈川県でも不妊

何らかの原因で妊娠できな

のような支援が行われているを行っている市町村があるが、を行っている市町村があるが、をに上乗せする形で独自の支援に上乗せする形で独自の支援

伺う。 きであると考えるが、見解を好治療に対する支援を行うべ少子化対策の一環として、不少子化対策の一環として、不

本に 機関で体外受精などの特定不妊治療を受けた方に対して、治療費の助成を行っており、平成27年度の助成件数はり、平成27年度の助成件数は保健福祉事務所管内の助成件数は197件である。

> 回5万円から10万円である。 作は市町村により異なるが、 件は市町村により異なるが、 の助成金額は、おおむね1

とも予想される。 とも予想される。

見ながら研究していきたい。ては、県や他市の動向などを不妊治療の助成事業につい

保育の受け皿確保を待機児童解消に向けて

は皿拡充について伺う。 また、入所できなかった児 また、入所できなかった児 重への対応や今後の保育の受 が出数を伺う。

平成29年4月からは保護者 下、保育課窓口に新たに「保 育所等利用者支援員」通称 育所等利用者支援員」通称 「保育コンシェルジュ」を配 「保育コンシェルジュ」を配 「保育コンシェルジュ」を配 「保育オンシェルジュ」を配 で、保護者の相談に応じ、 で、保護者の相談に応じ、 した。

たい。

大い。

を対しながら、情報の意向を確認しながら、情報の意向を確認しながら、情報の意向を確認しながら、情報の方へは、保育状況や保護者の方へは、保育状況や保護者の方の中で、入所できなかっ

である。

48人の定員増が図れる見込みより平成30年度中には最大では、さくら保育園園舎増築には、さくら保育園園舎増築に

合わせて現在相談をいただ

県内33市町村中18の市町村

極的に取り組んでいきたい。大のほか、小規模保育事業の大のほか、小規模保育事業のまざまな方策を活用し、待機はでいる民間保育所の定員拡いている民間保育所の定員拡いている民間保育所の定員拡いている民間保育所の定

いじめ問題への取り組み学校教育現場における

正 平成8年に、全国的にいどもたちが急増し問題となり、どもたちが急増し問題となり、が出席市いじめ問題緊急対策会議」が設置された。また、策会議」が設置された。また、地域ぐるみの教育推進委員会と地域ぐるみの教育推進委員会られた。

う。在までの取り組みについて伺題に対する経緯を踏まえ、現題に対する経緯を踏まえ、現

本の平成8年度以降、各校で、 発見、早期解決に向けた取り 発見、早期解決に向けた取り 発見、早期解決に向けた取り 発見、早期解決に向けた取り は教育推進委員会と協働し会 止啓発ポスターを作成するな 止啓発ポスターを作成するな



定員増を図るさくら保育園

進めている。 策連絡会」やいじめ防止対策 円滑に進める「いじめ問題対 行う「いじめ防止対策調査 機関等が連携した取り組みを なアンケート調査や教育相談 成し、これまで以上に道徳教 会」を実施し、いじめ防止を き、学校や地域の関係者、 いじめ防止基本方針」に基づ の実施などに取り組んでいる。 育や人権教育の充実、定期的 るみで取り組んできた。 の実効性を高める調査研究を 「いじめ防止基本方針」を作 教育委員会では「小田原市 その後、各校は学校ごとの 各

できるよう努めていきたい。り、実効性の高い取り組みが止・早期発見・早期解決によいじめの未然防

新生クラブ

井原 義雄

育ちの場や居場所は 地域における子どもの

ちが放課後に安心して過ごせ 要性が高まっている。 る居場所は、全国的にその必 多様化に伴い、子どもた 格差社会や親の働き方の

地域における子どもの居場所 豊かな育ちの場づくりに向け す。」と述べられている。 ども教室を連携してまいりま 放課後児童クラブや放課後子 がそれぞれの役割を担いつつ ちが安全・安心して過ごせる 家庭、学校、地域、行政など この連携とはどのようなこ 施政方針では、「子どもた

答すらります。 な運営を進めるため、教育総 クラブと子ども教室の一体的 組む中、平成29年度には児童 ども教室」などの事業に取り 後児童クラブ」、「放課後子 拠点づくり」をはじめ「放課 含めて伺う。 となのか具体的なイメージも |育ちの場として「見守り

> ション、高齢のかたがたとの 児童クラブや子ども教室にお どもの居場所づくりをはじめ、 ていただいている。 交流を地域の力により実施し いて、スポーツやレクリエー これまでも地域における子 「放課後子ども係」 組織の体制を整えた。 を

の形成を推進していきたい。 る「スクールコミュニティ」 地域総ぐるみで子どもを見守 家庭、学校、地域、行政など、 活躍しているかたがたや児童 を広げ、見守り拠点づくりで フの交流をより深めながら、 クラブ、子ども教室のスタッ 今後は、こうした取り組み

災害発生後の車中避難者 の受け入れ体制は

地震発生後の避難所での対応 日の間、 益城町に今年1月26日から28 益城町役場を訪問した際、 た熊本城と震源地に近い 先の熊本地震で被災され 会派で視察を行った。

> や情報収集後の対応など、今 はないことが伺えた。 そのご苦労は並大抵なもので て職員の方から説明を受け、 日までの取り組み状況につい

があることも伺えた。 の避難を強いられている状況 問題やペットとの避難など、 地震発生後のプライバシーの 事情があり、やむなく車中で 避難者の方々にはさまざまな 一方、そのような状況の中

会長というこの 要したことは承知している。 難者の全容把握や物資の支援 車中避難者が多数発生し、避 シーの問題などの理由により、 などについて、大変な困難を ようになっているのか伺う。 避難者の受け入れ体制はどの そこで、災害発生後の車中 余震への不安やプライバ

いる。 ておく必要があると認識して 支援についても事前に検討し 想定されるため、その対応や 中避難が多数発生することも 事例から、本市においても車 基本であるが、過去の震災の 校へ避難していただくことが 合は、広域避難所である小学 大規模な災害が発生した場

向上と拠点の現状は まちなかの回遊性の

されている。 振興と回遊の促進の拠点とし て、にぎわいを創出する」と 施政方針によると、 田原地下街は地域経済の 小小

街の現状をどのように捉えて いるのか伺う。 *拠点 としての小田原地下 そこで、回遊を促進する

る。 を探す車両が多く見受けられ うに感じられる反面、駐車場 ニューアルなどにより、回遊 する観光客が増加しているよ また、小田原城天守閣のリ

くのか伺う。 今後、どのように対応してい どのような取り組みを行い、 車場案内について、これまで そこで、小田原城周辺の駐

※日川原」は、地域の魅力を が田原地下街「ハルネ小 に賑わいを生み出し、 店の紹介などにより、地下街 発信する商品の販売やイベン 源の認知性を高めてきた。 トの開催、 観光スポットや商 地域資

> 必要がある。 誘導する取り組みを強化する らに磨きをかけるとともに、 遊動線を確保して観光客を

場案内については、 利便性の向上に努めてきた。 表示や誘導看板の増設など、 用情報の連動による車両誘導 東口駐車場と栄町駐車場の利 携しながら、さらなる回遊促 今後とも、関係団体とも連 また、小田原城周辺の駐車 小田原駅

進に取り組んでいきたい。



ト開催で賑わうハルネ小田原

るためには、

移住促進を 若い世代の小田原への

ある。 息づく街並みで、自分らしい 2号」では、小田原の財産で 若い世代の小田原への移住を 暮らし方や新たなチャレンジ ある豊かな自然と歴史文化が 促進するため」という文言が の姿が紹介されている。 しを楽しんでいる若い人たち に取り組み、小田原での暮ら 施政方針では、 に小田原の魅力を発信し また、 「小田原ブック 「市内外

解消のための新規就農者支援と 秘めている。空き家対策、地場 に見受けられる。 定住の鍵となる課題がさまざま まさに、若い世代の小田原への 課題解決へとつながる可能性を 産業の担い手不足、耕作放棄地 この実例は、具体的な本市の

実施していくべきと考えるが、 いかがか。 若い職員が集まり「移住促進 携で取り組むテーマとして、 ブロジェクト」を立ち上げ、 策こそ、各部署が横断的な連 そこで、若い世代の移住対

答 若い世代の移住促進に当 たっては、 関係所管課同

> 取り入れながら、若い世代の 若手職員の視点やアイデアも 今後もさまざまな機会を捉え 的な事業を行う予定であるが 促進の見学ツアーなどの具体 題研修においても、若手職員 士の情報共有を進めるととも のチームで移住をテーマにし た検討や提案を行っている。 こうした中、来年度は移住 異業種交流研修や政策課



大村 学

政

和

生活保護の適正運用 不正受給Gメン創設を

は断じて許されることではな あるが、生活保護の不正受給 まざまな反応があるところで いと考えている。 いては、本市の対応にさ |生活保護の適正運用につ

げることを、過去の代表質問 護不正受給Gメン」を立ち上 Gメンと呼ばれる麻薬取締官 題に対し、厚生労働省の麻薬 という職に準じて、 この生活保護の不正受給問 「生活保

> うなことになってはならない している受給者を苦しめるよ 不正受給の問題ばかりを取り ートな一面もあることから、 さまざまな問題には、デリケ で提案してきたところである。 ことも承知している。 上げられすぎて、本当に困窮 一方で、生活保護に関する

対応するべきであると考える 保し、抑止を含め不正受給に 受給Gメン」となる人員を確 など、経験やノウハウを持つ 人を採用し、「生活保護不正 そこで、改めて、警察OB

が、このことに対する見解を

答の手を見れていては、 らも厳しく対応していかなく 識している。 てはならない問題であると認 活保護適正実施の観点か 生.

と考えている。 を組織し、対応している。 るケースに対しては、生活支 鋭意、調査研究していきたい も参考にしながら、幅広く、 援課内で不正受給対策チーム ては、他市の取り組み状況等 活用した不正受給対策につい 提案のあった警察〇B等を 現在は、不正受給が疑われ

移住を促進していきたい。

用地交換協議の理由 市民ホール建設用地 は

部交換について協議してい 地を確保する。そのため、小 端通り)沿いに可能な限り空 とは承知をしている。 る。」との考えが示されたこ 田原法務合同庁舎敷地の一部 して、「市道0003(お堀 民ホール建設用地の考え方と と市民ホール建設予定地の一 ル整備方針において、市 |昨年発表された市民ホー

> うに思われる。 り、かなりの唐突感があるよ 換は急に持ち上がった話であ しかしながら、この用地交

伺う。 地の確定について、小田原法 決定した根拠は何であるのか 協議をすることを、 務合同庁舎と用地交換に係る そこで、市民ホール建設用 市が意思

答明 現在、」 協議している。 部を交換することについて 原法務合同庁舎の用地の 市民ホールと小 \mathbb{H}

ある。 中において、用地の一部交換 が本市にもあり、その相談 法務合同庁舎の増改築の相談 昨年7月に法務省から小田 について協議を始めたもので この用地交換については、

としてさまざまな活用を見込 り沿いの空地は観光交流空間 を始めたものである。 むことができるなど、 ができるとともに、お堀端通 の良好な景観形成を図ること 市道0003(お堀端通り) 区全体の整備を視野に入れた、 部交換により将来の三の丸地 が多いと判断し、この協議 本市にとっては、用地の メリッ

創 政 会

井上 昌彦

生活保護 用と自立支援の現状は 制度の適正運

その取り組みについて伺う。 困窮者の自立支援の現状と、 組みを行っているのか。生活 生活に困窮されている方 用に向けどのような取り 生活保護制度の適正な運

からの相談には、専任の

は、 機関につなぐといった対応を 断している。また、生活保護 け付けた後、必要な調査を行 を示された方には、申請を受 ている。生活保護の申請意思 相談員を配置し対応にあたっ を行っている。 労支援員や退院促進員の活用 制度の適正な運用に向け、就 している。この他、生活保護 の申請意思を示されない方に に即した、きめ細やかな支援 を図るなど、被保護者の実情 生活保護適用の要否を判 相談内容に応じて、関係

援員を配置して対応しており いては、相談支援員と就労支 生活困窮者の自立支援につ

> 148万円を支給した。 を12世帯に延べ38カ月分、 につなげるなどの支援を行っ 談があり、就労支援や他機関 今年度の実績は、 ているほか、住居確保給付金 1月末現在で、237件の相 平成29年度 約

二カ所に増設する予定である。 の増加等により、 くりとしても機能している。 通じ、子どもたちの居場所づ 社会性や協調性を育む支援を 学習支援事業を実施しており、 進学した高校生の中退を防ぐ 者の学力に応じた個別学習や 家庭の中学生を対象に、参加 また、原則として生活保護 平成29年度は、参加登録者 実施場所を

会の協議結果と今後は 南足柄市との任意協議

ったが、協議結果は、法定協 あるとの発言が両市長からあ あくまでシミュレーションで 任意協議会における協議は、 心市のあり方」に関する 小田原市・南足柄市「中

> のか。 併する際、 議会に進んだ場合や実際に合 どう取り扱われる

ルも伺う。 握するのか、 どう判断し、 また結果を受け、 市民の意向を把 そのスケジュー 両市長が

ちて、「)」、合併の として、法定協議会において 項目のほか、 定し協議に臨んでいる。 で重大な意味を持つもので、 をして取りまとめるという点 団体の委員が公開の場で議論 いて、行政、 綿密に調整を行った事項につ れるシミュレーションである。 は、一定の想定のもとに行わ 議を進めているが、協議結果 業の水準調整等について、協 も相応に尊重されることを想 合併に際しての現実的な指針 しかしその結果は、両市が 方式、市の名称等の重要 議会および各種 両市の全事務事

末までに合併の是非に関する させていただき、平成29年度 を提示し、 場合には、市民の皆様に資料 実現すべきとの判断に至った りまとめ、 目途に協議を終え、結果を取 任意協議会では本年8月を 市長として合併を

ある。 市民の意向を把握する考えで

だく見込みである。 年度上半期に、法定協議会に 議会で合併の是非を判断 て協議を行い、 同年度に両市

が示された場合には、平成30 合併を推進すべきとの意向



誠 風

公共施設の統

ており、少ない財源で、効果 具体の計画は策定されていな 基本方針」を改訂しているが、 とは不可欠である。本市では 設の統廃合や複合化を行うこ 行っていくためには、公共施 的・効率的な行政サービスを 複合化の検証 いのが現状である。 「市有施設の管理運営に係る しくなるという推計がで 今後、財政状況は大変厳 は

いくのか伺う。 向上・低下などの検証をして の分析、住民サービス機能の そこで、公共施設の配置の 建て替えの際の複合化

大川 裕

本 市が保有する公共建築物 取り組んでいくのか伺う。 また、どのような時間軸で は、老朽化に伴って、 今

り組んでいく。 なり、現在の規模のまま全て 後、多額の更新費用が必要と 合などによる総量縮減にも取 ともに、施設の複合化や統廃 よび施設の長寿命化を図ると の施設を維持することは非常 イフサイクルコストの低減お に困難である。そのため、 ラ

将来にわたって持続可能な施 の影響などを個別に検証し、 のもつ機能や住民サービスへ 度に策定する公共施設再編基 本計画の中でそれぞれの施設 具体的には、 平成29・30年

設の適正配置を目指していく。 り組んでいくこととなる。 数十年の長期間にわたって取 づく公共施設の再編整備は、 公共施設再編基本計画に基

交流体験の機会は 小田原漁港新施設での

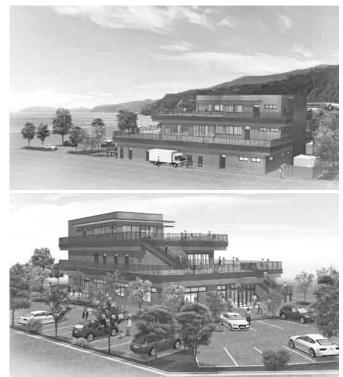
である。 業は、非常に裾野の広い産業 重要な部分を占める水産 本市の経済活動の中でも

ではない。 と双璧をなすと言っても過言 観光の面からも、小田原城

設が整備され、さらに多くの ける交流体験の機会について 方が訪れると期待をしている そこで、交流促進施設にお 平成30年度には交流促進施

進施設ができることで、 さら 混雑する漁港周辺が、交流促 に混雑がひどくなると思われ また、週末になるとかなり 交流促進施設は、管理運 その対策について伺う。

管理者選定の際に、指定管理 型イベントについては、 予定である。 営を指定管理者に任せる そのため、 体験 指定



の向上を図るとある。

消防の広域化により、見え

消防車両やその他備品の計画

また、待機宿舎の維持管理

的な整備を進め、地域防災力

ている。

とで、非常に増加している救

所の計画的な見直しをするこ てきた課題への対応や消防署

急案件等への対応がどの程度

ことを想定している。 事業者から提案していただく

等が発生した場合の同時多発

また、広域化に伴い、震災

的な案件に対し対応するため

学習などが考えられる。 触れ合いをテーマとした体験 教室の開催、海・港・魚との 捌き方や旬の魚を使った料理 想定される体験型イベント 多目的室を利用した魚の

を設置することで、渋滞を緩 れる予定である。渋滞対策と 場を含め約160台が整備さ 交差点を改良し、右折レーン 路となる国道135号の既存 して、交流促進施設への進入 また、駐車場は、県営駐車

> としての効果もある。 和させると県から伺っている。 ことから、敷地内の滞留車線 距離は約400メートルある 流促進施設までの臨港道路の また、国道135号から交

見込まれている。 の救急隊の運用効果の向上が 署所数を減らしても、 再配置については、現状より で示したとおり、消防署所の しかし、救急需要について 総務省消防庁の調査によ |市消防署所再整備計画_ 高齢化のさらなる進展 全域で

今後増加する救急案件等 されている。

、の対応は

新規事業として、消防庁 舎再整備事業が挙げられ

増加する救急需要に対応して いきたい。 このため、署所の統廃合に 救急隊を増隊することで 効率化した人員を活用

としている。 集や消火、救助、応急救護等 の任務を分団単位で行うこと ており、発災と同時に情報収 防団災害等活動規程」に定め 動については、 震災時における消防団の活 「小田原市消

まちづくりの考えは 三の丸地区全体の

充実するのか伺う。

の消防団の活用について伺う。 シャルを持った場所である。 観光交流、地域経済の活性化 成否が、将来にわたり本市の 客を迎え入れる大きなポテン の隣接地であり、多くの観光 三の丸地区のまちづくりの 三の丸地区の市民ホール 建設予定地は、城址公園

を大きく左右すると考える。 地方裁判所小田原支部と合わ 田原法務合同庁舎の用地との いては現在、市民ホールと小 一部交換の協議がされている 三の丸地区の土地利用につ 交換が成立すると、

ごろまで増加することが想定

も見込まれるため、

平成37年

区に存在することとなる。 せて今後50年以上、三の丸地

の機会であり、両者が移転し えるが見解を伺う。 用することを目指すべきと考 三の丸地区整備構想で有効活 からの移転が可能となる絶好 小田原支部と合わせて同地区 ている今こそ横浜地方裁判所 検察庁が建て替えを検討し

端通り)の良好な景観形成を 化してきたことから、将来の を策定する上では、 図る等のため、協議を始めた。 三の丸地区全体の整備を視野 の本格的な増改築計画が具体 三の丸地区全体の整備構想 用地の一部交換について は、小田原法務合同庁舎 市道0003(お堀 小田原法

> 得することが望ましいが、こ を行うことが最善と判断した。 肢の中では、用地の一部交換 から、現時点で取り得る選択 用の負担等の課題があること れには代替地の確保や移転費 判所小田原支部の全用地を取 務合同庁舎および横浜地方裁



ール建設予定地と城址公園に

接する市道0003(お堀端通り)

党 小松 久信

公

明

担う看護師等の確保を 地域医療および介護等を

を大切にする小田原」におい 福祉・医療の項目として 針の一つである「いのち 施政方針の分野別基本方

ついては、 ある。また、 続き確保するよう努める」と けることができる体制を引き がいつでも安心して医療を受 「地域医療については、 介護予防などの施策 高齢者の生きがい 「高齢者福祉に 誰も

を総合的に推進するとともに 平成30年度から平成32年度ま 策定に取り組む。 だわら高齢者福祉介護計画の でを計画期間とする第7期お

し、12カ所の日常生活圏域全 知をしている。 に強化する」とあることは承 てに設置することで、 ターについては、4カ所増設 への支援体制をこれまで以上 さらに、地域包括支援セン 高齢者

のように考えているのか伺う。 あると考えるが、本市では、 ついては、大変重要な課題で 護等を担う看護師等の確保に 看護師等の確保について、ど そこで、地域医療および介

その役割を担うことになるが、 している。 は不可欠なことであると認識 を提供できる看護人材の養成 に対応し、 本市としても、医療の高度化 ↑ 看護師の養成については、 基本的には、神奈川県が 市民に適切な医療

なことであると認識している。 の充実を考える上で大変重要 確保をすることは、 就労も期待され、 のみならず、介護施設等での また、看護師等は医療機関 看護師等の 地域医療

その頭数や殺処分数は 飼えなくなった犬や猫

理に関する法律」において、 がなくなることを目指し」と 取りを行った犬猫の「殺処分 条文の中に、都道府県は引き の施設を充実させるため、そ 川県では、動物保護センター いう文言が盛り込まれ、神奈 平成25年に改正・施行さ れた「動物の愛護及び管

なるのかを伺う。 えなくなった犬や猫等はどう である。 そこで、本市において、 餇

の建て替えに向けた建設基金

への寄付を募っているところ

くらいなのか伺う。 うち殺処分される頭数はどれ 数はどのくらいなのか、その また、そうした犬や猫の頭

ころである。 ※n 「動物の愛護及び管理に 責務として位置付けていると 飼うこと」などを、飼い主の ペットが命を全うするまで 関する法律」においては

原保健福祉事務所が対応して いるが、どうしても飼い続け いう相談は、神奈川県の小田 ペットが飼えなくなったと

> 等で保護されることになる。 合は、県の動物保護センター ることが困難であるという場

護センターで保護された頭数 り、犬猫ともに殺処分数はゼ などの協力もあったこともあ しながら、ボランティア団体 月末時点で、犬が51頭、 は、犬が66頭、 口となっている。 156頭となっている。 っており、また、今年度は1 昨年度、神奈川県の動物保 猫が43頭とな しか 猫が



の延長後の取り 既存宅地開発許 組みは 可制

り方をさらに検証し、 区域内における土地利用のあ 定例会において、市街化調整 既存宅地開発許可制度に ついては、平成26年9月 新たな

開発許可基準を策定するまで 月29日まで延長されることと 延長を提案する議案が可決さ 度廃止に係る経過措置期間の れたことに伴い、平成29年11 既存の宅地開発許可制

を踏まえ、どのように取り組 んできたのか伺う。 余りの間で、議案の提案趣旨 そこで、議案可決後の2年

る。 理しながら、平成27年8月に 成28年8月に答申を受けてい 都市計画審議会に諮問し、平 区域全般の現状や課題等を整 市街化調整区域の土地利 用の在り方については、

> 行ってきたところである。 たな開発許可制度の創設に向 この答申内容に基づき、新 既存制度の見直し作業を

制度原案を作成している。 な柱として、新たな開発許可 のコミュニティの維持を大き 農業環境との調和と既存集落 この原案については、平成 今回の見直しのポイントは

きたい。 査を行い、成案をまとめてい 見を伺ってきたところである トも実施した上で、さらに精 28年12月から議会をはじめ市 今後は、パブリックコメン や関係団体に説明し、ご意

検討、協議を進めていく。 とともに引き続きしっかりと 考えられる合併および中核市 須である。最も有力な手法と を強固なものとすることが必 上で周辺自治体との広域連携 よび機能の強化を図り、 めに、中心市の行財政基盤お 提供するな体制を構築するた たり安定的に行政サービスを ている。こうした懸念を払拭 の移行について、 南足柄市 その を書くべきではないかと考え

か、各種団体に対し説明会を 置に当たっては、取り組みの を行っている。 の充実や協議会だよりの配布 置き、協議会のホームページ 詳しく周知することに主眼を 行った。現在は、協議経過を ことを目的とし、講演会のほ 背景や趣旨をご理解いただく 昨年10月の任意協議会の設

とめた冊子を配布するほか、 えする考えである 催して直接市民の皆様にお伝 できるだけ多くの説明会を開 協議会が終了する9月以降 全体の協議結果を取りま

合併、中核市、新たな

あるが、

市民合意は大切であ

日本共産党

田中

利恵子

広域連携と市民合意は

か。

本市を含めた県西地域に

だが、どのようになっている り、説明会等を行うとのこと

るが、見解を伺う。

域

の活力の低下や各自治体の

高齢化が進んでおり、 おいては、急激に人口減

地

また、合併ありきとの声が

財政基盤の弱体化が懸念され

を目指すべきではないと考え

中核市、新たな広域連携 からもわかるように、合 平成の大合併の検証など

ジャンパーと今後の対応 不適切な記載のある

文字、ロゴおよび内容につい や、その後10年間、その存在 のジャンパーを作成した当時 働いていなかった理由は。 てこれほどまでにチエックが また、ホームページに憲法 不適切な記載のある問題 生活保護担当職員による

増員をすべきではないか。 に追いつくケースワーカーの るがいかがか。 さらには、生活保護世帯数

20 生活保護担当職員が不適 善方策を見出していきたい。 討会」を設置したところであ とが問題であると考えている。 を着用し、業務に従事してい り、この中で十分検証し、改 あると認識に至らなかったこ 対する内部での見直しがなさ た「生活保護行政のあり方検 れなかったことや、不適切で て着用され続け、その行為に たこと、そして10年にわたっ この度、外部有識者を交え 切な表現が記された衣服

> たいと考えている。 現に適宜見直しを図っていき ところであるが、今後も見た 方に誤解を与えないような表 見直しを随時行っている

していきたい。 て3名不足の状態である。 なっているが、いまだに社会 は、適正配置となるよう対応 ースワーカーの増員につい 福祉法に定める標準数に対し したことにより、現在26名と いては、本年2月に1名増員 ケースワーカーの増員に ケ 7



「生活保護行政のあり方検討会」

■委員会の構成■

委 員 長 副委員長 委 員 安野 裕子 鈴木 美伸

木村正彦安藤孝雄浅野彰太大村学楊隆子佐々木ナオミ

 物
 隆子
 佐々へテオ

 神戸
 秀典
 今村
 洋一

 鈴木
 紀雄
 加藤
 仁司

吉田 福治

うち1 は、 ※案につ ₽ の般 そ そ 般会計予算についての結果、平成8番査を行いました 置を行い の の 修正案が 原案のとおり可決すた、残るすべての議のと決定しました。 予算特別素 のと決定し 議案に 件を可決しました。 後、 案れ特やた別 修正案 条成 提 つ **委員長** 光出さ つ成 い29 会で 議 (1 案を除く まし まし 可決す て詳 案など 年度当 最 ħ て 2 は 終 年 た。 日 議 度

3/3 委員長・副委員長を選出し、審査日程を検討、全体説明

—

3/6 議会費:総務費・

民生費·公債費·予備費 3/7 総務費·民生

%務費·民生費 3/8 衛生費·特別会計· 企業会計

3/9 総務費·労働費·農林水産 業費·商工費·特別会計 3/13 土木費·消防費· 特別会計·企業会計

3/14 教育費·特別会計



3/15 現地視察 予算に関連する施設を視察



▲ 市民会館管理運営事業



▲ 市民ホール整備事業



▲ 住吉橋保存修理事業費

3/21 総括質疑・採決 総括質疑は、全ての予算・施 策等に関して質疑を行う 提出された2件の修正案のうち一般会計予算の1件の修正案および修正部分を除く原案について賛成多数で可決すべきものとした。競輪事業特別会計予算・後期高齢者医療事業特別会計予算・水道事業会計・附属機関設置条例の一部を改正する条例および非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例については賛成多数、その他の議案はすべて全員賛成で可決すべきものとした。

可決した修正案の提案理由

決され可決されました。 正案は3月24日の本会議で予算特別委員会で可決した

政策課題検討事業の修正案

人口減少社会により税の減収が見込まれる中、行政サービスの継続維持を実現していくために必要な事項を検討していくとのことであるが、「分かち合いの社会懇談会」の必要性が明確ではなく、職務に携わる職員おのおのの英知を結集して取り組むことが先決である等との理由から、当該懇談会出席者の謝礼を削除。

否決した修正案の提案理由

市民ホール整備事業の修正案

事業提案方式での進め方は理解できるものではなく、予算額63億円で収まる保証もない等の理由から、整地等工事請負費および需用費を除く経費を削除。

予算編成に当たっては、市税収入等の増収が見込めない 一方、社会保障関係の扶助費・繰出金や公共施設の維持管 理費の増加等が見込まれるという大変厳しい財政状況の中、 事業の優先順位付けや事務事業の見直しを行い、歳入確保 へ最大限の努力を払い、鋭意努力されたことと推察いたし ます。

平成29年度は、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の後期基本計画に基づく第3次実施計画の初年度であり、将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向け、「持続可能な地域社会モデルの実現」という後期基本計画のテーマに鑑み、関連する諸事業を具体的に推し進める時期であります。

そこで、市長におかれましては、官民連携の取組をさらに加速さ、諸課題への解決を図りつつ、具体化への途上にある事業への投資効果を確実にするとともに、本委員会での審査の過程で委員各位から出された質疑、意見等について、意を払い、予算執行に当たられることを強く望むものです。

なお、市民ホール整備事業については、関係各位のこれまでの協議・調整における努力を考慮し、改めて全身全霊をもって取り組まれたい。また、建設費の予算化等、今後のスケジュールについては慎重に検討を重ねるとともに、市民および議会に対し丁寧な説明を行い、理解を得た上で着実に事業を進められたい。

総括質疑から

察を行った後、さらに慎重な審査を必 総括質疑を行いました。

> 民の中には、 ことなどから、

市が吸収される

南足柄市の市

併を現実的なものとして考え

のと思うが、あらためて合

おおむね理解されている

た場合には、

両市の人口、

財

政等の規模に相当の差がある

予算特別委員会では、審査や現地視 する事項について市長に出席を求

では、その一部をご紹介します。

はないかといった、不安を抱 原市の考えどおりになるので あるいはすべての事項が小田

かれる方もいるであろうとは

察している。

と考えている。 も念頭に、丁寧に、また真墊 な態度で取り組んでいきたい に当たっては、こうしたこと 引き続き協議を進めていく

2市合併協議に対する 南足柄市の 市民感情は

のような認識を持っているか。 ている方もいると思われるが 中には、悲観的な感情を持つ 合併協議に対する南足柄市の ることもあり、南足柄市民の 合併を想定し協議を進めてい 任意協議会においては、 市民感情について、市長はど 心市のあり方」に関する 小田原市・南足柄市「中

が対等の立場で協議を進めて 具体の事項については、 任意協議会においては、 編入合併を想定しつつ、 両市

いるところである。

こうした協議の趣旨や経過

住へとつながる「小田

シティプロモーション オール小田原で成果を

り組みが必要と考える。そし のような展開を行うのか伺う。 携も必須と考えるが、今後ど 情報共有など関係団体との連 モーションを進めるに当たり、 て、より効果的なシティプロ 口の増加に向け、積極的な取 |平成26年度に交流から定 定住人口の増加や交流人 シティプロモーションは

> から、 あり、 関連団体に働きかけていきた 等で行われている。これらを これらをベースに、これまで 戦略を共有してもらえるよう、 を高められると思われること 融合させることで、 まち全体のプロモーションと のプロモーションが関係団体 小田原での取り組みが理想で ンは官民一体となったオール 加に向けた取り組みを進める。 を実施するなど、 移住促進のための見学ツアー を引き続き行いつつ、 ている。今後はこうしたPR 制作し市内外へPRを実施し にプロモーション冊子などを ブランディング戦略」を策定 また、シティプロモーショ ブランドロゴ等を定め、 本市のブランディング 既にさまざまな分野で 定住人口増 より効果 新たに

段ボールコンポストで 小学校授業でごみ問 題

問 啓発の内容と効果を伺う。 っているとのことだが、その いて、小学校で授業を行 段ボールコンポストにつ



「段ボ ールコンポストで生ごみを堆肥に!」熱心に取り組む児童たち

答 学習を行う小学4年生に 対して、 を伝える授業を始め、 境部職員が本市のごみの状況 年度は20校で実施した。 社会科でごみについ 平成25年度から、環 平成 28 ての

ごみ捨て等のルールを守るこ 係る経費などの現況のほ 分別状況調査の結果、 授業では、ごみの発生量や 処理に か、

> ストを使った生ごみ堆肥化を 用袋の活用や段ボールコンポ 減量の方法として、 性などを説明し、 との大切さやごみ減量の重要 燃せるごみ その他紙

特色のある取り組みを実践し 問題として捉え、学校ごとに 題を地域全体で取り組むべき 題でもあると考え、 7 への取り組みを実施している。 挑戦など、自発的なごみ減量 ける段ボールコンポストへの ける分別の徹底、クラスにお はごみの問題を自分たちの問 授業を受けた後、 さらに、児童たちがごみ問 家庭にお 児童たち

公共施設 標と他市の進捗状況は 再編 事業の目

として行う事業なのか。 スではどのような削減を目的 数はいくつで、 公共施設再編事業の対象 金額ベー

のように評価しているのか。 定後の進捗状況についてはど また、他市の事例で計画策

公共施設再編事業は、 ての公共建築物を対象と 施設白書で取り扱う18 全

紹介している。

ジメント基本計画」で想定し 5施設が基本的な対象数とな の削減効果を上げることを目 今後30年間で680億円 維持・更新費用の削減目 「公共建物マネ

取り組みを計画している。 その後の合意形成につなげる り方を市民が主体的に検討す 共施設の抱える課題を市民と 重要と考え、早い段階から公 となっているという事例も聞 るワークショップの開催など につなげる必要がある。本市 自治体では、計画の実施段階 再編計画の実行性の確保 再編計画の推進に当たっ 市民との合意形成が困難 市民との合意形成が最も 市民向けのシンポジウ 地域における再編の在 市民意識の醸成を図 再編計画を策定した

史跡石垣山保全整備を さらなる活用に向けた

跡となった。石垣山一夜城と 沢支群が昨年3月に国指定史 として早川石丁場群関白 史跡江戸城石垣石丁場跡

> 活用が重要であると考える。 あり、国指定史跡のさらなる 国的にも珍しく貴重な地域で 的文化遺産が2つとなり、 合わせて早川には重要な歴史 そこで、井戸曲輪等の石垣

> > 考えている。

資源としての価値をも高めて 顕在化していくことが、観光 史跡としての価値を維持し、 がよい状態で残されており、 によって築かれた当時の石垣 して指定されたが、豊臣秀吉 いくことになると考えている。 |年に国指定史跡石垣山と

こだわる市民ホールへ デザイン・品質」に

者に委託するようだが、その 作成までも、業者に委託して しまうのか。 市民ホール建設に係る要 求水準書の作成支援を業

一 要求水準書は、土 準書に市民意見を反映すべき であると考えるがいかがか。 見解を伺う。そして、要求水 また、設計期間が短いが、 市民ホー

望できる史跡石垣山

民ホールに市が求める機能・ らに精度を高めていく。 成支援を委託することで、さ 市で作成する。 性能を表すものであるので、 一ルの仕様書に相当し、市 市民ホールの整備手 専門業者に作

性を確保する対策が最優先と ことから、まずは史跡として の保全を図り、来場者の安全 来場者も増えている 法はデザインビルドであるの

取り組んでいきたい。 係る費用を計上しており、 険箇所の保全対策の整備等に 後も引き続き、 の石垣測量調査・実施設計に 平成29年度予算に井戸曲輪 石垣の崩落危 今

山の整備を行うのか伺う。

の保全対策を行うとのことだ

今後どのように史跡石垣

あれば可能な限り取り入れて においては最適な手法である。 ものであり、市民ホール整備 と比較すれば、設計期間は短 の皆様からの優れたアイデア 催する。説明会で頂いた市民 デル事業を活用して決定した 通省の多様な入札契約方式モ 縮される。スケジュールも含 いきたい。 は、コスト内に納まるようで 公表した後、市民説明会を開 め事業者選定方法は、国土交 そして、要求水準書の案を 従来型の設計・施工分離

99歳の敬老祝金を 廃止すべきではない

について伺う。 れ、長寿を祝うことはその証 会のために貢献してきておら 高齢の方は長い間家族や社 生きがいづくり促進経費 の敬老行事・長寿祝事業

〇歳の百寿への思いがこもっ で、99歳の敬老祝金を廃止す た特別な祝い事である。そこ 高齢者が目標とし、次の10 99歳の白寿は90歳を過ぎた

べきではないと考えるがいか

一次 敬老行事・日 とする「敬老行事のあり方検 の在り方について検討を重ね 討会」を設置し、今後の事業 クラブ連合会の代表者を委員 区社会福祉協議会および老人 民生委員児童委員協議会、 ついては、 長寿祝事業に

止の方針が示された。 出ていたことから、今回、 検討会の中でも同様の意見が 続くことや、6年前の前回の 贈呈が99歳と100歳の2年 99歳の敬老祝金については 廃

討した結果、99歳の敬老祝金 を廃止することとした。 の状況等も踏まえ、慎重に検 てきたところであるが、 わたり、現行の水準を維持し 本市としても、10年以上に 他市

と夜間勤務時間は 護師の適正配

手厚く、安全に看護を受ける け持つ体制は、患者にとって 護師1名が入院患者7名を受 小田原市立病院の看護師 の適正配置について、看

勤務時間は守られ、 働環境が良く、経営安定にも は手当が支給されているのか されているのか。また、夜間 つながるこの看護体制が満た ことができる基準である。 時間外で 労

本 市立病院は急性期病院と また2交代勤務制により、日 すい勤務環境の整備等により 等奨学金制度の運用や働きや と言えない。今後も、看護師 るようにしている。 の勤務時間内で業務等が終わ 時間帯で引継ぎを行い、正規 勤と夜勤の勤務時間が重なる 看護師の充足に努めていく。 者を考慮すると必ずしも十分 ている。しかし、出産や子育 低限必要な人員配置は確保し 対1の看護体制を採用し、最 てなどによる休業や年休取得 して入院患者に対する7

適切に労務管理をすることに させ手当てを支給している。 働きやすい勤務環境を 救急対応などが必要 時間外勤務に従事



今後の課題は何か 地産地消の推進の現状と

安定供給が懸念されている。 担い手不足等による活力の低 料の高騰や生産者の高齢化・ るが、特に生産面では、諸材 日本の食文化が見直されてい 低カロリーでバランスのよい の安全性・信頼性に対する不 下など将来の農作物に対する 心が広く求められている。 安が高まり、「食」の安全・安 また、健康志向の高まりで 近年、 示などの問題から、 残留農薬や偽装表 食

の現状と課題について伺う。 ることが重要と考えるが、そ 産された農産物を地域で消費 る。そのためには、地域で生 することが喫緊の課題と言え 産物の生産面での課題を改善 する「食の地産地消」を推進す これらの問題を解決するた 消費者ニーズに応えて農

答。現在、「朝ドレファーミ」、 して作り 場やさい」などに取り組んで 青果市場における「小田原市 業者等と協同したイベント、 カファームマルシェ」をはじ めとした各種直売所や地元農 早川の「一夜城ヨロイヅ

> 場農産物の安定供給などの課 いる。 題がある。 っているが、年間を通じた地 れており、消費拡大につなが 市外の消費者にも利用さ その結果、 市民をはじ



地場野菜を直売する 「一夜城ヨロイヅカ 夜城ヨロイヅカファ

立学校3学期 制 帰

なった。 割が明確になり、 の教育行政の果たす責任や役 する法律の改正により、首長 ついて議論することが可能と 陳情採択への見解は 行政の組織及び運営に関 平成27年4月の地方教育 教育政策に

する市長の見解を伺う。 制回帰を求める陳情」を採択 て「小田原市立学校に3学期 し検討すべきとしたことに対 そこで、先の本会議におい

> 混乱が生じ、収まるまでにか その際、 なりの期間を要した。 本市では、 制の変更を経験しており、 学校現場では大きな 10年前に学期

願っている。 ととなるが、本市の児童・生 徒のことを第一に考え、最も には教育委員会で判断するこ らを選択するのかは、 有意義な制度にしてほしいと 2学期制と3学期制のどち 最終的

においても、検討状況を踏ま 聞いている。 もに、他市の状況等を勘案し、 等へのヒアリングを行うとと え協議していきたいと考える。 り方について検討していくと 本市にふさわしい学期制の在 へのアンケート調査、有識者 童・生徒、保護者や教育現場 教育委員会では今後、 総合教育会議等 児

学校現場における 超過勤務改善の方策は

校83名・中学校72名という数 字が示されている。 は、12月までで、すでに小学 時間外勤務をしている教職員 おいて月80時間を超える 平成28年度の学校現場に

> や多忙な状況をどのように改 学校現場の日常的な超過勤務 善しようとしているのか。 そこで、教育委員会として

※ 教育委員会としても、 しても、 えている。 ことを十分受け止めており、 は大変重要なことであると考 状況の改善に努めていくこと 日常的に超過勤務がある 校現場が多忙な状況であ

め、 不登校訪問相談員等の人的配 童・生徒の課題に対応するた の見直しを行っている。 の削減など、提出・報告文書 とともに、調査の統合や項目 会議の精選と時間短縮を図る 研修・出張の精選と効率化、 また、教職員とともに、 そこで、教育委員会主催 個別支援員や生徒指導員、 児 0

ている。 り組みを推進するよう指導し 重点化、スリム化に向けた取 校内における業務や会議等の さらに、校長に対しては、

置を講じている。



市 民交流センター 館日の拡大を

たものと理解している。 戻す 市民活動や人の交流を活性化 心市街地周辺における多様な ターUMECO」は、中 一助とするため建設され 「おだわら市民交流セン 街なかの賑わいを取り

が取れないという声が多く聞 らは、なかなか会議室の予約 73%を超えており、利用者か かれている。 議室の平均稼働率が58%から 昨年6月以降は、全ての会

見解を伺う。 ことが有効であると考えるが、 度に減らし、開館日を増やす 毎週月曜日と祝日の翌日とな っている休館日を、月1回程 そこで、その対応策として

段階になってきたことから、 だいているところである。 況や利用の傾向を捉えられる 議室の稼働率が高まり始め、 年間を通した施設の運営状 UMECOは、 平成28年6月ごろから会 |12月から一般利用を開始 多くの方にご利用いた 利用状況や収支決算な 平成27年

> 費用対効果などを踏まえ、 どを整理 たいと考えている。 定管理者等と検討をしていき 利用者ニーズ、 指

> > に集まる行事等に合せて実

施

その後、

児童の募集を開



[UMECO] 街なかに賑わい

拡充への進捗状況は 放課後子ども教室の

のか伺う。 明会や配置準備はできている その事業内容、保護者への説 校6校で開設される。そこで、 開設日数、指導員等の説 成29年度から新たに小学 放課後子ども教室が、 平

忙期を避け、 始まる4月、 している。 放課後子ども教室の開設 に当たっては、 5月の学校の繁 6月開設を予定 新学期が

5月から6月に保護者が学校 保護者説明会については、

> 内容を確定させたい。 を踏まえ、4月を目途に実施 あるが、新年度の学校の体制 方針は確認しているところで 合わせを進めており、 ついては、既に学校側と打ち 内容や開設日数などの概要に 始したいと考えている。 新規に開設する6校の事業 事業の

用し、募集していきたいと考 ミナー 退職職員への周知は行ってい ッフの確保については、既に えている。 学習アドバイザーなどスタ などの説明会の場も活 セカンドライフ応援セ

全国的な顕彰事業を 郷土の偉人・二宮尊徳 翁

のか伺う。 どのような事業が考えられる 国的に顕彰していくためには く評価されている。 が、今日の経済界において高 廃地の復興を成し遂げた功績 に尽力し、 そこで、今後、 郷土の偉人・二宮尊徳翁 小田原藩の財政再建 尊徳仕法による荒 尊徳翁を全

を捉え、尊徳翁のドラマ化等 会」に対し、 Н 徳研究市町村協議会内の の要望活動を行っている。 K大河ド 現在、 マ化等について、 二宮尊徳翁のドラ ラマ化推進委員 さまざまな機会 全国報 N

市内経済団体等で組織する実 する、尊徳翁をテーマとした っている。 行委員会と共催することとな ミュージカルの小田原公演を 市を皮切りに全国各地を巡回 また、平成29年5月に、

きたいと考えてい 嚶鳴協議会の加盟市町村など 翁の業績を全国に紹介してい とも連携を図りながら、 国報徳研究市町村協議会や、 れることが内定しており、 報徳サミットが本市で開催さ さらに、平成30年度には、



二宮尊徳翁 回村の像(尊徳記念館)

の提出に つい

市議会に提出することができます。 請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、

5月25日(水)までに提出されると、 6月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。 (電話 33-1761) までお問い合わせください。 詳細は、市議会事務局

を傍聴してみ ません か

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役 所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、 傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。 それぞれ受け付けします。

★3月定例会の傍聴者延べ人数(本会議45人、常任委員会22人、予算特別委員会22人)

(放送予定日:

: 6月24日①·25日⑪)

(地デジ11 ch)で録画放映します

議会トピックス

シボジウムを 開催しました!

2月4日出18時30分から「おだわら市民交流センター UMECO」で市議会シンポジウムを開催しました。

このシンポジウムでは、現在本市の課題となっている「小 田原市・南足柄市『中心市のあり方』について」をテーマに、 国立大学法人一橋大学副学長の辻琢也教授をお招きし、ご講 演いただきました。

参加された方々からも辻教授へ質問していただくとともに、 今後の小田原市や県西地域の在り方などについて意見交換を 行いました。

当日は市内・市外から延べ104人の方が参加され、熱心 な意見交換が行われました。

また、お配りしましたアンケートにも多数の方からご回答 いただきました。今後の議会運営に役立ててまいりたいと考 えております。

誠にありがとうございました。



市議会シンポジウムの実施概要につい ては、市役所4階行政情報センターや ホームページで、ご覧いただけます。

6月定例会の予定

6/1余 本会議(第1日目) 提出議案の説明など

6/6四本会議(第2日目) 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会

6/7承 総務常任委員会

6/8 厚生文教常任委員会

6/9金 建設経済常任委員会

6/14 承 本会議(第3日目) 各常任委員長報告 採決、一般質問など

6/15 (本会議(第4日目) 一般質問

6/16 金 本会議 (第5日目) 一般質問

一般質問

6/20 火 本会議(第7日目) -般質問

議会広報広聴常任委員会

2月22日開催の総務常任委員会から委員会(常任委員 会) の会議の様子について、インターネットを利用して、 ライブ配信および30日間の録画配信を実施しています。 市議会ホームページからアクセスできますが、注意・ 免責事項を一読されてからご覧ください。



- 配信映像は公式記録ではありません。
- ・著作権は本市議会に帰属されます。
- ・企業広告が流れますが、本市議会と一切関係はありません。
- ・配信業者とは契約関係にはないため、視聴による損害の責 任は一切負いません。

集:議会広報広聴常任委員会

委員長 鈴木敦子 副委員長 川崎雅一

委 員 木村正彦・浅野彰太・神戸秀典

今村洋一・井原義雄・吉田福治

発行:小田原市議会 No.141 Tel: 0465-33-1761 メール: shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成29年8月1日発行予定)は、5月臨時会・6月定例会の概要です。 "資源を大切に"この市議会だよりは再生紙を使用しています。